

政策創造員会議における調査・研究活動に関する中間報告について

平成 25 年 10 月 23 日
戦 略 企 画 部

1. 調査・研究の目的

中長期的かつ部局での取組が困難な課題を対象に、既存の枠にとらわれず幅広い視点から調査・研究に取り組むことを通じて、メンバーの政策創造能力の向上をめざす。

2. 中間報告の位置づけ

研究テーマに関する課題、研究の流れ、現在までの到達点、最終報告に向けた課題等について、豊富な知識と経験を有する幹部職員に中間報告を行い、ご意見、ご指摘をいただく。

3. 調査・研究テーマ

取組分野	テーマ	調査・研究の趣旨
雇用・人づくり	【WG 1】 生涯現役時代到来！ 高齢者 v s 若者の構 図を回避せよ	平成 25 年 4 月から施行された改正高齢者雇用安定法への対応に向け、企業では総人件費の抑制のための新規・中途採用の圧縮、職場の人間関係、昇任のあり方など様々な課題が生じている。今後、更なる年金支給開始年齢の引き上げの可能性も取りざたされている中、就労を希望する高齢者が若者の雇用を奪わずに、生涯現役で働ける新しい就労のあり方、仕組みを検討する。
過疎・地域再生	【WG 2】 ReBorn～地域 再生のための新しい 地域経営手法の検討	従来の地域活性化策等では対応しきれない限界集落やその周辺地域を対象として、今後ますます大きくなる市町の行政コスト等の軽減を図りつつ、大胆な地域再生を実現するため、従来の県や市町の役割を超えた新たな地域経営手法の検討を行う。
文化・観光	【WG 3】 仮想『伊勢国（いせこく）』の創生と『平成のおかげ参り』の復活	日本人にとって特別な“心の聖地”である『神宮』を、人生のあらゆる節目に全国から人々が風習として訪れ、幸せを実感する文化を醸成するとともに、『神宮』を中心とした地域を日本中の人々にとっての“あこがれの地”として、仮想『伊勢国（いせこく）』の創生・『平成のおかげ参り』の復活に向けた調査・研究を行う。
過疎・地域再生	【WG 4】 限界集落の幸せな幕 引き	集落機能を維持できない「限界集落」は過疎地域を中心に増加しており、様々な地域活性化策が行われているものの、根本的な解決には至っていない。人口減少が進む中で地域全体が活力を失っていくことを防ぎ、選択と集中により地域活性化を図るために必要となる諸課題を明確化し、具体的な方策を探る。

4. 報告のポイント

- ・目的と研究の流れ（どういう考え方でどのように進めてきたのか）
- ・現在までの到達点（これまで何が明らかになったのか）
- ・最終報告に向けた課題（今後の作業に向けた課題は何か）

5. 今後の予定

引き続き、調査・研究活動に取り組み、来年 2 月に最終報告書に取りまとめる。報告書は、有識者等への意見聴取の結果や収集した資料と合せて、ワード形式で取りまとめることとする。なお、報告方法については、場や内容について、今後、検討を行う。

政策創造員ワーキンググループメンバー表

【ワーキンググループ1】

「生涯現役時代到来！高齢者 v s 若者の構図を回避せよ」

戦略企画部戦略企画総務課	班長兼企画員	田中	誠徳◎
戦略企画部企画課	主事	今井	宗直
戦略企画部政策提言・広域連携課	主幹	平子	順一
健康福祉部健康福祉総務課	企画員	小野	明子
環境生活部文化振興課	主査	飯村	直樹
農林水産部水産基盤整備課	主査	山本	一郎
農林水産部尾鷲農林水産事務所	主事	酒井	渉
県土整備部県土整備総務課	主幹	南	賢

【ワーキンググループ2】

「R e B o r n ～地域再生のための新しい地域経営手法の検討」

戦略企画部企画課	主事	立花	健太
戦略企画部政策提言・広域連携課	主幹	長尾	和子
戦略企画部広聴広報課	主査	西川	弘晃
地域連携部地域連携総務課	主査（班長代理）	高山	功太
農林水産部農林水産総務課	企画員	岡本	明◎
県土整備部建築開発課	技師	大迫慎太郎	
出納局出納総務課	主幹（班長代理）	森川	晴成
病院事業庁県立病院課	主査	三田	慶和

【ワーキンググループ3】

「仮想『伊勢国（いせこく）』の創生と『平成のおかげ参り』の復活」

戦略企画部企画課	主査	山田	晶
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	大仲	洋平
総務部行財政改革推進課	主幹（班長代理）	中川	実◎
健康福祉部紀北福祉事務所	主事	坊	香奈子
地域連携部市町行財政課	主査	天春	孝映
企業庁企業総務課	班長兼企画員	井爪	宏明
議会事務局企画法務課	主査	松村	敏明

【ワーキンググループ4】

「限界集落の幸せな幕引き」

防災対策部防災対策総務課	主査（班長代理）	内海	一郎
戦略企画部政策提言・広域連携課	主査	大矢	悟史
環境生活部環境生活総務課	主幹（班長代理）	荒川	健
環境生活部大気・水環境課	技師	仲野	申一
農林水産部農林水産財務課	主査	八太	淳之介◎
雇用経済部ものづくり推進課	主査	久保	貴之
教育委員会事務局教育総務課	企画員（班長代理）	今町	嘉範

※◎はグループリーダー

「生涯現役時代到来！ 高齢者 vs 若者の構図を回避せよ」

【研究概要】

平成25年4月から施行された改正高齢者雇用安定法への対応に向け、企業等では定年年齢の段階的な引き上げが実施されているところであるが、職場の人間関係、昇任のあり方など様々な課題が生じている。今後、更なる年金支給開始年齢の引き上げの可能性も取りざたされている中、就労を希望する高齢者が若者の雇用を奪わずに、生涯現役で働ける新しい就労のあり方、仕組みを検討する。

□研究目標・進め方

【目標】

高齢者には、これまで社会の様々な分野の第一線で活躍してきた経験を生かし、今後の高齢化社会を先導する役割と、雇用、就労、社会参加活動における活躍が期待されている。高齢者が強みを生かし、若者の雇用を奪わずに、生涯現役で働ける新しい就労のあり方、仕組みを提案することを目標とする。

研究の進め方

高齢者・若年者における雇用にかかる現状調査
各自でインターネットを活用した調査、文献調査

課題の確認・整理、現地調査
調査結果の共有整理、ハローワーク等調査、中間まとめ

中間報告
調査方向等の再整理

提案の制度設計、追加現地調査
三重県モデルの検討、民間企業調査等

最終報告

□これまでの調査・研究

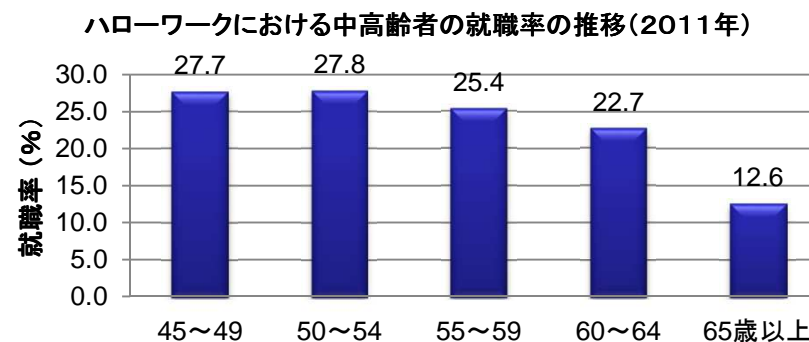
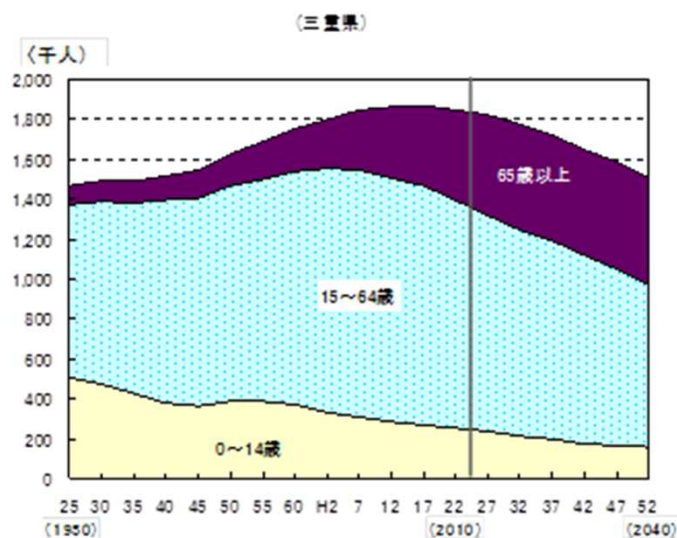
1 高齢者の状況

- 平成52年に、三重県の65歳以上の割合は36.0%となり、平成22年に比べると約20%増加。

(「日本の地域別将来推計人口」)

- ハローワークにおける中高齢者の就職率は、年齢が上昇するほど低下する。

(厚生労働省「職業安定業務統計」H24年)



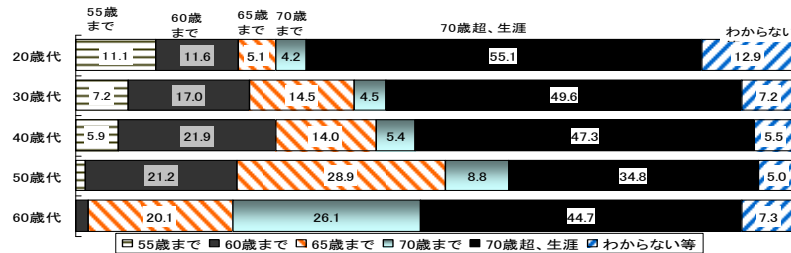
2 高齢者に求められる役割

- 国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には生産年齢人口の約3割減少し、高齢者にも労働や地域社会への貢献などの役割が求められる。
- 「高年齢者を雇用する利点」として、高齢者の持つ経験や技術の活用、若年者への継承を利点と感じている事業者が多いが、一方で低い賃金で雇用できることが利点と考えている事業者も多い。

(東京都「高年齢者の継続雇用に関する実態調査」H25年)

3 高齢者の就業意識

- 60 歳代では、およそ2人に1人は70 歳を超えてできるだけ生涯働きたいと考えている。理由としては経済的な理由が多いが、「地域とのつながり、交流がほしい」や「生きがいがあるほしい」、さらには「これまでの経験を生かしたい」も多くなっている。(三重県「平成25年度 県民意識調査研究レポート」)

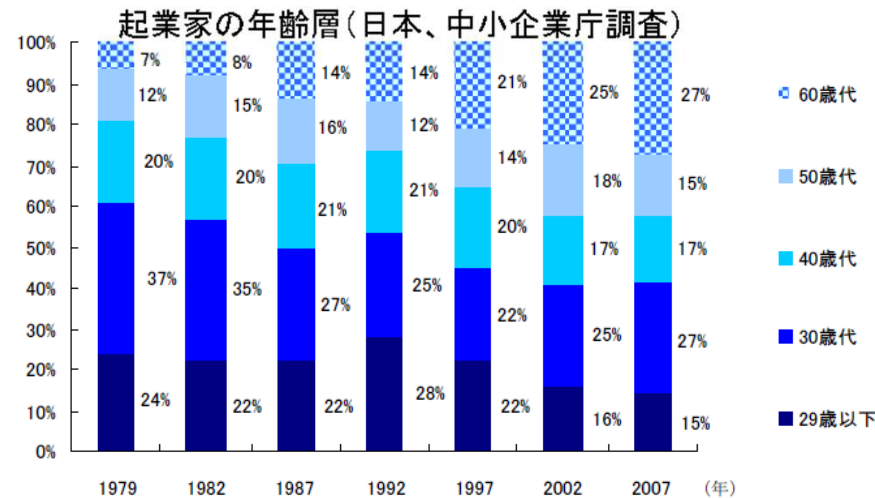


	生活費・教育費等	経済的ゆとりがほしい	健康のため	退屈だから	家業だから	世の中の役に立ちたい	つながり、交流がほしい	生きがいがあるほしい	経験を生かしたい
全体	46.8	63.2	46.6	31.5	15.2	17.1	39.0	34.5	21.7
20歳代	56.3	61.7	21.9	46.9	5.5	20.3	36.7	36.7	24.2
30歳代	61.0	70.7	28.2	32.8	6.3	17.4	40.1	29.3	17.8
40歳代	58.2	67.9	34.4	26.8	8.7	18.6	41.6	32.9	19.9
50歳代	49.4	68.3	48.2	28.4	14.8	17.2	43.5	35.2	20.1
60歳代	35.4	61.1	62.3	33.7	17.7	14.7	37.3	36.4	24.8

○働いている方の年齢別の就労希望年齢(何歳まで働きたいか)

○現在働いている方で65歳を超えて働きたい理由

- 60歳代の起業家は増加傾向にあり、2007年には30歳代とともに最も割合が高くなる。



中小企業庁「平成22年度中小企業の動向」より大和総研作成

4 高齢者の地域社会への参加意識

- ・ 高齢者(60歳以上)の地域活動に参加したい人やNPO活動に関心を持つ人は増えている。
- ・ NPO活動に関心がある人(「既に参加している」、「今後参加したい」、「関心があるがわからない」の合計)は56.1%であり、過去の調査と比較すると増加傾向にある。
- ・ 地域社会への「参加したい」意識は年々増加している。

(内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2008年)

5 高齢者と若年者の雇用の関係

- ・ 経団連の調査では、「希望者全員の65歳までの継続雇用が義務付けられた場合の対応として、約4割の企業が若年者の採用数の縮減を行う」と答えている。
- ・ 「高齢者を雇用延長すると若年者新規採用を抑制せざるをえない」と考える企業より、「(年齢構成の是正や技能伝承のため)高齢者の雇用延長と若年者新規採用は補完的な関係にある」と考える企業の方が多くなっているという企業へのアンケート結果もある。

(労働政策研究・研究機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年))

- ・ 2010年のOECDによる調査報告には、高齢者と若者の就業率には正の相関があり、代替関係にはならないとしている。

6 現地調査

○津市と尾鷲市のシルバー人材センター及びハローワークで調査を実施

	主な内容
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者の多くは収入が少ないため、生活の糧のために働いている者が多い。 ・登録者は県全体で減少しており、企業の定年延長などが進んでいるためと思われる。 ・センターは、一人暮らしの高齢者宅で植木の剪定や草引きなど、地域での社会貢献としての役割もある。 ・尾鷲などの過疎地域ではシルバーセンターの運営が厳しくなっている。 ・津市では発注者にスーパーなどの一般企業が多いが、尾鷲では8割以上が官公庁となっている。
ハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・傾向として求人数は増加しているが、求職希望者が多い製造業は増えていない。産業別で見るとサービス業が大きく増加しており、特に医療・福祉における介護職が増えている。 ・高齢で退職すると、再就職することが難しくなるため、55歳以上を対象としたセミナーの実施や、シルバー人材センターが実施する資格取得用の講習を案内するなど、高齢者の再就職に向けた取組をしている。 ・企業としては法令の規制があるため求人条件について明記することはできないが、具体的な求人条件を明示することで無駄に紹介することがなくなるというメリットも考えられる。 ・求職者が45歳を超えると選択できる職種が絞られるが、その年代の求職者がもっとも多い。 ・60歳以上の高齢者は、満足する職種が少なくニーズが合致しにくい。

□これまでの調査研究の考察と仮説

○生産年齢人口の減少により、高齢者には労働や地域社会への貢献が求められる。また高齢者の持つ利点（ノウハウや低賃金）により、企業から求められる人材でもある。

⇒高齢者を一層活用するしくみが必要ではないか。

○高齢者の多くは生涯働きたく思っており、働きたい理由としては経済的な理由以外も多い。

⇒高齢者に、生涯働ける場所や就業意欲を満たせる場が必要ではないか。

○高齢者の雇用確保による若年者雇用への影響については、未だ統一した認識は得られていないが、マクロで見ると影響が少ないとする報告がある。

⇒高齢者の雇用確保を中心とした検討をするべきではないか。

○60歳以上の求人数が少なく、高齢者が希望通りに就職できない。一方で農業や介護分野では現在でもマンパワーが不足している。

⇒少ない求人をついかにして高齢者に紹介するか。不足している分野についかに高齢者を誘導するか。

○法令の規制で求人条件が明示できないため、求職者と企業とのマッチングに手間がかかる。

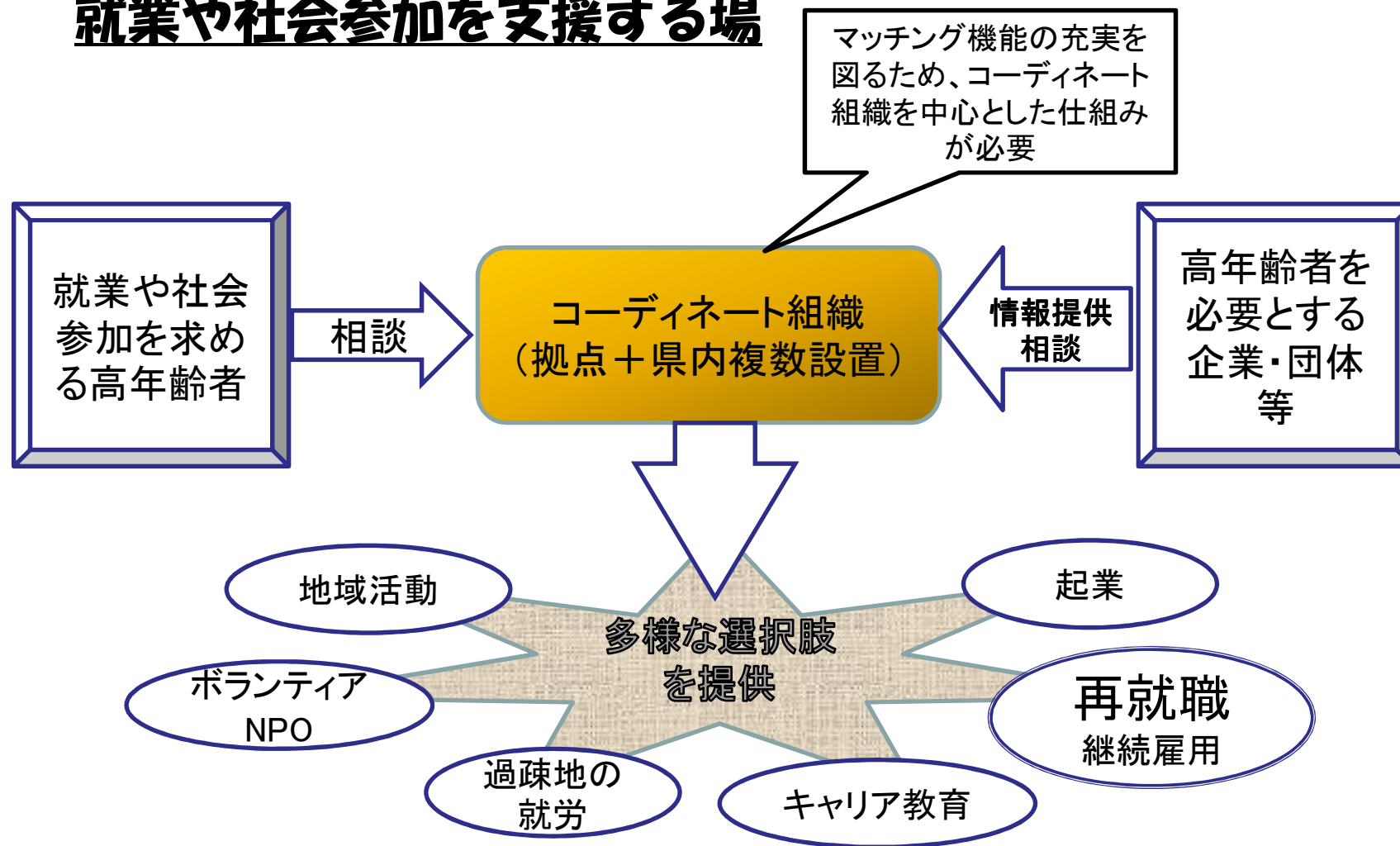
⇒スムーズなマッチングをはかるためのコーディネート組織が必要ではないか。

○ハローワークの国家公務員は2～3年で転勤があるため、求人企業と繋がりが弱いほか求職者の能力の把握も困難な部分もある。その結果、求職者と企業とのコーディネートがはかりにくい。

⇒地域に密着した組織として、コーディネートを行う必要があるのではないか。

□ 仮説から導き出した提案イメージ

**高年齢者の皆さんが多様な活躍の機会を得られるよう、
就業や社会参加を支援する場**



□最終報告に向けた課題

◇高齢者の雇用を促進させる仕組みの検討

- ・ 高齢者雇用の優れた企業の現地調査
- ・ 若者との競合がないかの検証
- ・ 高齢者の起業に関する実態、支援する取組のニーズ調査

◇高齢者と企業のニーズのマッチングを阻害する要因の調査

- ・ 雇用機会均等法等、法制度等の調査

◇マッチングの成功に向けたコーディネート機能の調査

- ・ 民間の高齢者派遣業種で成果を上げている事例調査



ReBorn

～地域再生のための
新しい地域経営手法の検討

平成25年度 政策創造員会議

ワーキンググループ2 中間報告

平成25年10月23日

研究概要

1. 研究テーマ

- ReBorn
～地域再生のための新しい地域経営手法の検討

2. 研究の背景と方向性

- 全国と同様、三重県でも、大幅な人口減少が予測されている。
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」)
 - 遠くない将来、自然減により住民がゼロとなった集落(消滅集落)が点々と出現することを、現実的な問題として想定するべきではないか？
 - 消滅集落の拡大により、人の活動が縮小することは、地域の活力だけでなく、県勢、ひいては、国力の衰退につながるのではないか？
- 「住民がゼロになるから放置」では、県を含め地域もじり貧になる。だからこの状況を逆手に取り、消滅集落を舞台に、「住民がいないからこそ可能な取組」を実施！そこから波紋が広がるように、集落や市町の枠をこえた「地域」再生(ReBorn)！
…そのような新しい地域経営手法を検討する。

※消滅集落とは、総務省過疎対策室の報告書における「消滅(した)集落」のこと。

研究課題と達成目標の設定

■ 研究課題

- 地域内に住民がゼロとなった集落が点在している状況を想定したとき、地域の活力を維持・向上していくために有効な策として、どのようなものが考えられるか。

■ 達成目標

- 県・市町・民間が参画するスキームにより、「消滅集落」を舞台に「住民がいないからこそ可能な取組」を大胆に展開することで、水面に投げた石が波紋を広げるように周囲の「地域」を再生し、ひいては県全体の元気を向上させるといふ、新しい地域経営手法を提案する。

具体的検討内容

- 行政のノウハウを活用し、規制緩和等により、住民のいなくなった土地等の権利関係を整理し、有効活用に供するプラットフォームの構築
- 民活による活性化(プラットフォームの運営に民間等が参加)
- 該当地区に特区的規制緩和を
- 外資の参入を妨げている規制の解除

研究の進め方

情報収集	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現行の再生策の整理、過去事例の整理 <ul style="list-style-type: none"> • 現在利用可能な再生策について再整理の実施 • 再生策毎の成功事例や失敗事例の確認
新たな地域 経営手法 の検討	検討ポイントの整理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ さまざまな実施主体のできる・できないについての整理 <ul style="list-style-type: none"> • 新しい地域経営手法に持って行きたい作業の整理 • 新たな地域経営手法を検討するうえで、既存組織の強みにかかる整理
	地域経営手法の比較検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 比較検討資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> • 既存組織についての比較検討
	新たな地域経営手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな地域経営手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> • できるだけ多くの強みを発揮できる地域経営手法の整理 • 実現に向けての課題整理 → 検討ポイントへのフィードバックの実施
新たな地域 再生策の 検討	再生策のカテゴリ分類	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域再生策のカテゴリ分類 <ul style="list-style-type: none"> • 再生策を検討するうえで大まかな分類の作成
	大胆な再生策の整理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域再生策の検討 <ul style="list-style-type: none"> • 再生策を実施するためにクリアすべき規制等の確認 • 再生策の検討と設計
まとめ	考察・提案	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな地域経営手法及び地域再生策の提案

これまでの検討の状況

■ 条件不利地域等集落の状況(文献等による)

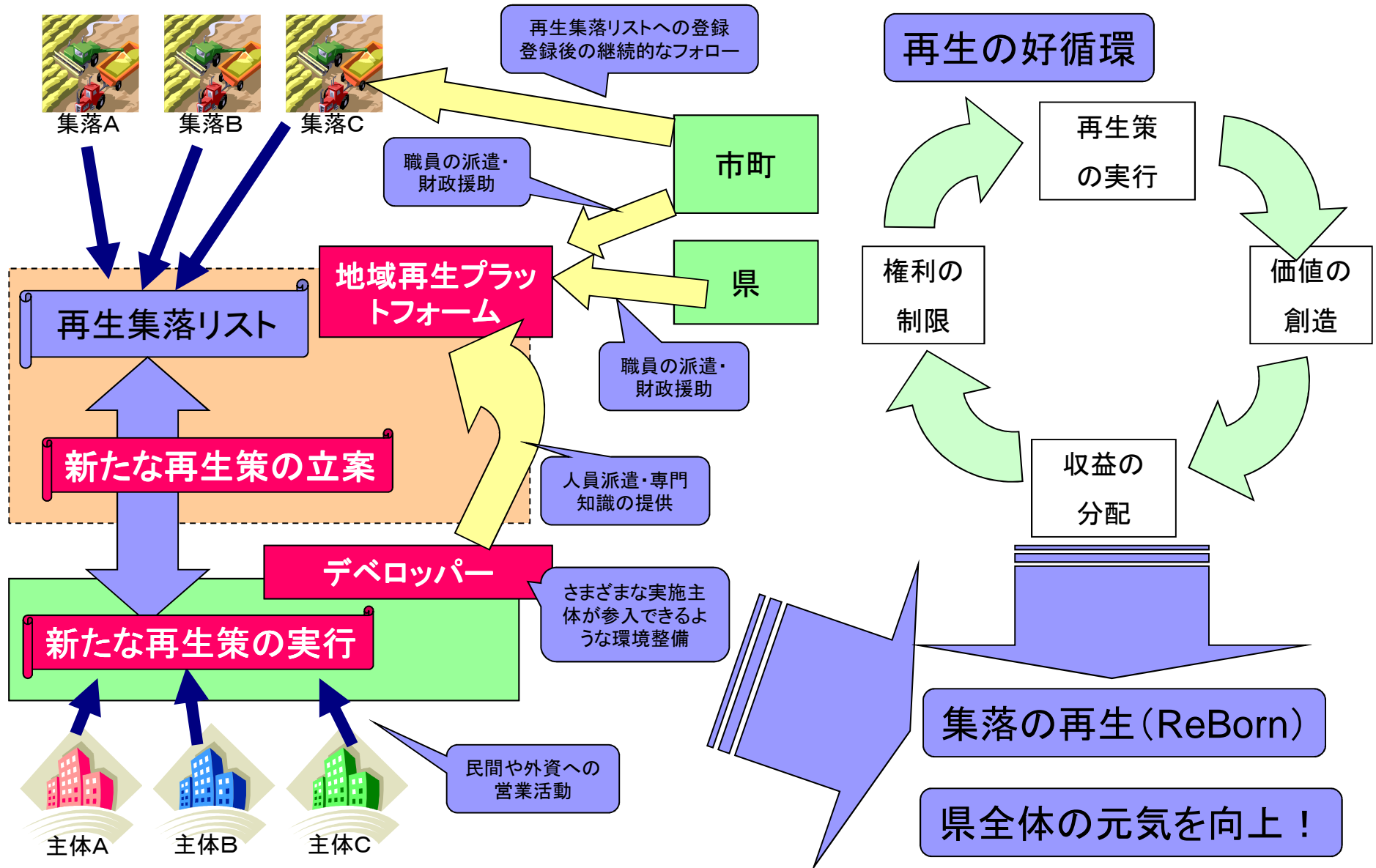
- これまでの再生策は、人口の維持・増加等を目的としたものが多いが、条件不利地域等での高齢化や人口減少を食い止めるに至っていない。
- 消滅集落では、農地、森林、公共施設、住宅等は、放置される場合が多い。
- その集落に住んでいないが、相続等で土地を所有している不在村地主が増加している。
- 再生主体は、集落住民であることが多いが、主体となる住民自体が減っていく。

【参考文献:総務省、農水省、国交省HP、他多数。国勢調査、総務省過疎対策室「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要(H23.4)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(平成25年3月推計)、限界集落の真実－過疎の村は消えるか? ちくま新書 山下祐介著、限界集落と地域再生 高知新聞社 大野 晃 著ほか】

■ 住民がゼロとなった集落の再生を実現するためのポイント!

- 住民がいらないからこそできる新たな発想の再生策を展開する。
- 放置される資産を積極的に活用する。
- 義務が果たされないことにより地域にデメリットを及ぼす権利(集落不在者の資産所有権等)の一部制限を可能にする。
- 再生策では、「集落レベルの地域経営」というテーマと「問題の困難性」を勘案し、
 - ①基礎自治体(市町)の近接性・利便性、広域自治体(県)の補完性・広域性・高度専門性を発揮できる「官」が関わる。
 - ②持続性・自律性を担保するため、「民」を中心とした様々な主体による経済活動を展開させる。

新たな地域経営手法イメージ(案)



新たな地域経営手法の検討

■ 新たな地域経営手法の構成

県が中心となって、関係主体との総働により近接性、利便性／広域性、高度専門性が発揮できる仕組み(地域再生プラットフォーム)を構築する。

- 市町による対象集落の登録・指定
- ↓
- 新たな再生策の立案やビジョン(夢)の提示
- 集落と再生主体との橋渡し(プラットフォーム機能)
- さまざまな実施主体が参入できるような環境整備
- ↓
- 民間再生主体による集落再生

■ 再生の好循環

消滅集落をいったん預かり、その周囲を含む地域全体が利益を得るよう、新たな価値をもたせてから地域に返していく。その施策を県内各地で繰り返し展開していく。

- 不在村地主の所有権を一時的に停止した上で、期間を定めて再生策を展開する。
- 集落を使い捨てるのではなく、周囲を含む地域の新たな価値(経済活動、雇用等)の創造を目指す。=ReBorn
- 所有権等の制限と引き替えに、課税等の免除や利益還元 of 仕組みを構築する。
- ↓
- 波紋を広げるように周囲の「地域」を再生し、ひいては県全体の元気を向上!



今後の進め方

■ 新たな地域経営手法の具体化

- 地域経営を担う新たなプラットフォームの構築
- プラットフォームの運営組織・体制等の検討

■ 新たな地域再生策のアイデア

- 自然系再生策・・・野生獣の放牧(ジビエ牧場)＋ハンティング場設備
- ストック系再生策・・・外国人居住特例区＋小中学生学習カリキュラム
- 社会系再生策・・・塀のない刑務所＋有機農業者育成 など...

■ 今後の調査研究

- 具体的な地域経営手法及び地域再生策の検討
- 有識者や基礎自治体職員等との意見交換
- 規制緩和手法の検討



終わりに

- WG2では、消滅集落への対応を図るためには、同じ再生でも、リノベーションではなく、ReBornが必要だと考えています。
 - リノベーション: 既存のものを生かしながら価値向上を図ること。
 - ReBorn: 新しい価値を創造し、生まれ変わらせること。

研究テーマ

仮想『伊勢国（いせこく）』の創生と 『平成のおかげ参り』の復活

1. 研究概要

日本人にとって特別な“心の聖地”である『神宮』を中心とした仮想『伊勢国（いせこく）』を創生し、人生のあらゆる節目に全国から人々が風習として訪れ、幸せを実感する新しい国民的文化『平成のおかげ参り文化』を醸成するための取組について、調査・研究を行う

平成25年度政策創造員会議
調査・研究ワーキンググループ3 中間報告
平成25年10月23日

2. 研究課題

(1) 神宮の本当の価値の明確化

『神宮』が、日本人にとって唯一無二の特別な“心の聖地”と呼べる存在であることを明確化し、国民みんなに理解してもらう

(2) 日本の新しい文化としての『平成のおかげ参り』の復活

遷宮の時期だけでなく、全国の人々がそれぞれの人生のあらゆる節目に絶えず“心の聖地”である『神宮』を訪れ、幸福を実感する、そういった新しい国民的文化『平成のおかげ参り文化』を醸成する

(3) 日本の新しい文化の実現に向けた仮想『伊勢国』の創生

“心の聖地”『神宮』への『平成のおかげ参り文化』を醸成させるためのシンボル及び活動の推進組織として、仮想『伊勢国』を創生する

◆提案に関する用語解説

○『平成のおかげ参り文化』とは

人々がそれぞれの人生のあらゆる節目に誓いをたてたり、心を奮い立たせるために『神宮』を訪れ、幸福を実感し帰っていく。また、その風習を仮想『伊勢国』の運営部隊や、全国各地の御師的役割を担う人々などが支えている。そのような仕組みも含めたすべての営み、新しい文化の総称

○仮想『伊勢国』とは（イメージ）

『平成のおかげ参り文化』を国民の風習として定着させるためのシンボルであるとともに、この活動の中核的推進組織（新しい文化の効果的推進手段）として設立するもので、『神宮』への参拝とともに、自らの意志と財源で『神宮』のサポーターとしての取組を行う仮想国

－『伊勢国』の概要－

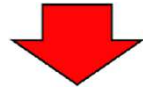
- ・国民 … 『神宮』の本当の価値、『平成のおかげ参り文化』に賛同した人及び組織
- ・国土 … 必ずしも所有権を有するものではなく、『平成のおかげ参り文化』を推進するために必要な区域（当初はバーチャルであるが、最終的にはニューヨークやロンドンで導入されている「BID制度」を活用した区域など）
- ・統治機構 … 仮想政府が仮想税（出資・会費等）を徴収し、伊勢国民との合意形成のもとに『平成のおかげ参り文化』振興のための組織運営を行う

※BID制度：区域内の不動産所有者や事業者から負担金を徴収し、その区域の開発、プロモーション、維持管理などを行うもので、世界各国に導入事例がある。

3. 研究の進め方

現状・課題の調査

(文献・インターネット・現地調査)



- ・『神宮』の価値の明確化
- ・過去のおかげ参りに関する調査
- ・『神宮』と全国各地との繋がり

課題の分析、整理



- ・『神宮』の価値の国民への啓発方法の検討
- ・日本の新しい文化の醸成に向けた取組検討
- ・仮想『伊勢国』のイメージ検討

中間報告



詳細調査・研究

(神宮関係、伊勢市など有識者等への意見聴取)



- ・仮想『伊勢国』の国家像検討
- ・『平成のおかげ参り』の実現に向けた具体的方策の検討
- ・政教分離、皇室との関わり等についての整理

最終報告・取りまとめ

4. これまでの研究成果（明らかになった事実）

(1) 『神宮』の本当の価値

- 伊勢の『神宮』は年間を通じて参拝者が多い
- 伊勢の『神宮』は国家鎮護の最高神（祭神の格の高さ）
- 日本人の「精神・心・魂」そういったものを呼び起こす（語りかける）特別の存在（心のよりどころ）

主な神社の参拝者数（2012）

神社名	参拝者数（正月）	年間参拝者数（推計）	備考
明治神宮（東京）	319万人	650万人	明治天皇を祭神
伏見稲荷（京都）	271万人	1000万人	稲荷神社の総本宮
太宰府天満宮（福岡）	204万人	700万人	学問・厄除けの神
伊勢神宮	62万人	800万人	祭神は天照大神

➤ 想い ～聖地と感じたコメント～

「何事のおわしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるる」（西行法師）

「ここは心のふるさとか、そぞろ詣れば旅心、うたた童にかえるかな」（吉川英治 作家）

日本人にとって唯一無二の“心の聖地”

「神宮のあの自然の中では、あらゆる現象そのものが科学を越えた何か圧倒的な力で動かされていると感じた」（ビートたけし）

「この世界にも稀な聖地において、私はあらゆる宗教の根底に有する統一性を感じる」（アーノルド・トレンビー 英国歴史学者）

「神宮の美しい自然とそれを維持する人々、神宮の平和的な環境は素晴らしいものだ」（ダライ・ラマ法王14世）

(2) おかげ参り

i) 参詣目的の変遷 ～「信仰」から「信仰＋観光」へ

➤ 江戸時代より以前の伊勢詣

- ・参詣は主に天皇とその一族のみ「私幣禁断」
- ・平安時代中期頃（934年）の参拝客は10万人程度

➤ 江戸時代の伊勢詣

- ・江戸との往復に約1ヶ月という大旅行にもかかわらず、暮らしの安定などを背景に商人や農民層へ爆発的な広がりを見せる
- ・明和年間（1771年）には200万人、文政年間（1830年）には4ヶ月で400万人（※当時の人口の13%）が参詣
- ・お伊勢参りは「一生に一度の非日常的な物見遊山」としての側面が表れる
～伊勢へ行きたい、伊勢路が見たい、せめて一生に一度でも…～「伊勢音頭」

➤ 現代の伊勢詣

- ・東海道新幹線の開通（1964年）により東京から3時間半と、より身近な旅行先となる
- ・前回の第61回式年遷宮の年（平成5年）には約840万人が参詣
- ・JTBのアンケート※では、『神宮』は訪れてみたい寺社NO.1
- ・寺社への参拝理由は「ご参拝以外に楽しめる場所があったから(22%)」が第1位。
ふとした時に感謝の意を込めて祈願するという習慣が根付いている

※JTBWebアンケート（vol.79）「寺社へのご参拝に関するアンケート調査」（2013.2.25）より

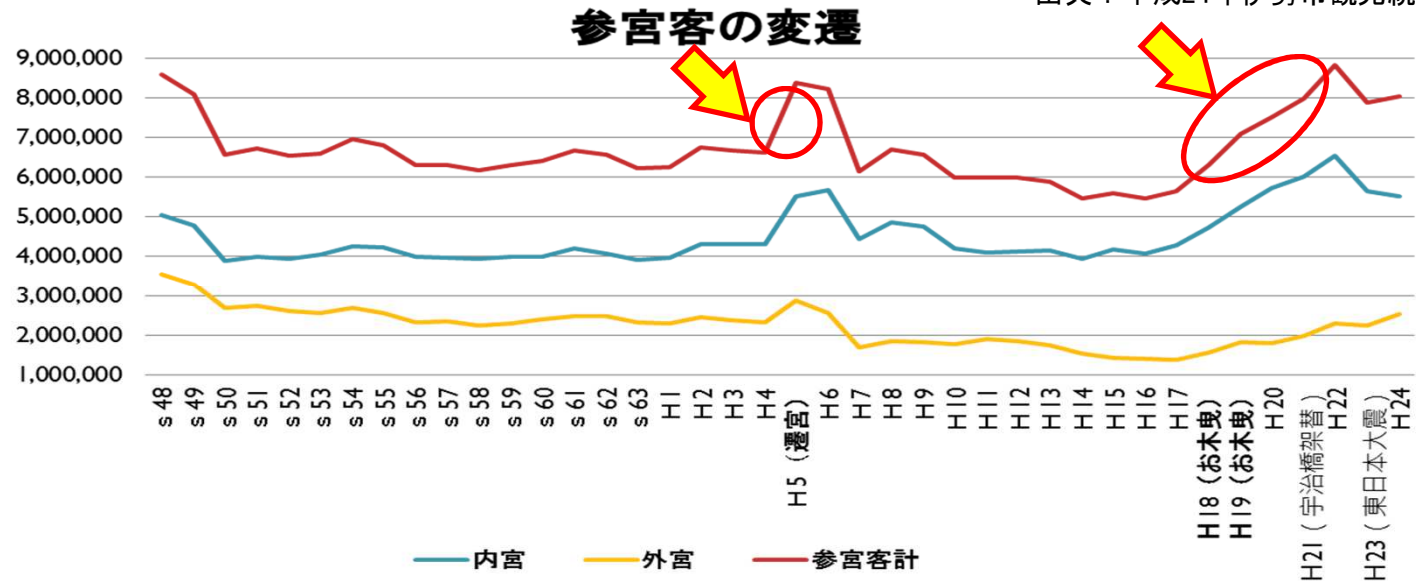
ii) 参拝者数の推移

- 過去の20年との相違点として、式年遷宮の数年前から徐々に参拝者数が増加
- 20年毎の参拝者数は次のとおり

昭和49年～平成5年 1億3,398万人（年平均 約6,699千人）

平成6年～平成25年 1億4,029万人（年平均 約7,014千人）※H25は見込

出典：平成24年伊勢市観光統計



直近20年間での社会の変化

- IT革命（インターネットの急速な拡大、スマートフォンの普及など）
- 交通インフラの充実（セントレア開港、第2名神高速道開通など）
- グローバル化（外国人参拝客の増加）など

➡ 時代にあわせた新しい“おかげ参り”のカタチが生まれつつあるのではないか？

(3) 全国各地とのつながり (素材集め)

i) 全国から人を集めるためのシステム ~江戸時代頃の参詣~

➤ 御師 (おんし) が全国から誘客

- ・全国展開した地域担当制 (奥州、関東、九州など) の旅のプロデューサー的存在
伊勢への参詣を誘い、自分の宿 (旅館) に泊め、旅行案内する

➤ 伊勢講が全国で発足

- ・「講」という積立システムをつくり、毎年一定の費用を積み立て、毎年、代表者が参詣するか、数年に一度全員で参詣した

ii) 全国と神宮とのゆかり・縁

➤ 全国からの産品奉納

- ・全国の事業所が、各地元商工会議所の推薦を受け、外宮に商品を奉納している
(奉納産品数：県内647、県外174 ※伊勢商工会議所HPより)

➤ 全国での木のリユース

- ・遷宮で使用する木材は檜1万3000本。平成5年の遷宮では、北海道・奥尻島や、兵庫県神戸市など全国の必要な箇所を活用されている

➤ 全国からの特別神領民

- ・今回の遷宮では、特別神領民として全国各地から約7万3千人が、遷宮の行事に参加

研究で目指すべき姿

日本の新しい文化
『平成のおかげ参り文化』

仮想『伊勢国』

『神宮』

エネルギーを
受け取り幸せを
実感できる場所

全国からの
来訪者

人生のあらゆる節目に誓いをたてたり、
心を奮い立たせるために訪れる

幸福を実感し、帰っていく

◆仮想『伊勢国』とは？

『平成のおかげ参り文化』を日本の新しい文化として国民に定着させる取組のシンボルであるとともに、活動の推進組織でもあり、『神宮』のファン（国民）クラブ的活動から始まり、最終的には自らの意志と財源で『神宮』のサポーターとして取組を行う組織

情報発信

実現に向けた取組

◆成果に繋がる具体的な営み

国民が『神宮』の価値を認識し、全国から『神宮』を訪れ、幸せを実感してもらうため、仮想『伊勢国』を設立し、次の取組を行う

- ・日本人にとっての『神宮』の存在意義を全国に普及する活動
- ・『神宮』を訪れるきっかけづくり
- ・『神宮』周辺の景観整備
- ・仮想『伊勢国』の設立、運営、資金調達 等

もたらされる波及効果

- ◆一年を通じた来県者の増加による三重県経済の活性化
- ◆全国からあこがれの地として人々が訪れる地に住む県民の満足感の向上

◆『神宮』を訪れると、なぜ、こんな状態になれるの？

- ・『神宮』は国家鎮護の最高神（祭神の格の高さ）
- ・日本人の「精神・心・魂」そういったものを呼び起こす特別の存在（心のよりどころ）

日本人にとっての唯一無二の

“心の聖地”

検証
・
改善

5. これまでの研究結果に基づく提案（考察）

成果につながる具体的取組

《ディズニー 心を掴む9つの秘密に学ぶ展開》

（渡邊 喜一郎 著書 参考）

○国民が『神宮』の価値を認識し、全国から人生のあらゆる節目に『神宮』を訪れ、幸せを実感してもらう新しい国民的文化『平成のおかげ参り文化』を醸成するためのシンボル及び活動の推進組織として仮想『伊勢国』を設立し、次の取組を行う

◆日本人にとっての『神宮』の存在意義を全国に普及（物語の提案）

- ・平成版「御師（おんし）」復活
- ・『伊勢国』全国キャラバンや出前講座などの学びの場の提供 等

◆『神宮』を訪れるきっかけづくり（感動に繋がる仕掛け）

- ・朔日（ついたち）参り
- ・パーソナルメモリアル参り 等

◆『神宮』周辺の景観整備（視覚からも“心の聖地”とわかる街づくり）

- ・伊勢国ロード（国民の税金や寄付で石畳の小道を遷宮の度に整備）
- ・外宮～内宮循環『伊勢国』軌道鉄道（目的税や寄付で実現） 等

◆仮想『伊勢国』の設立、運営、資金調達（この指とまれの展開）

- ・『伊勢国』の国民募集
- ・憲法等ルールの制定
- ・意思決定機関の設置
- ・税制度やB I D制度等運営資金調達
- ・関係機関（パートナー）等との連携 等

6. 最終報告に向けた課題

○日本人にとっての『神宮』の存在意義を全国に普及（物語の提案）

- ・平成版「御師（おんし）」にふさわしい人物像は？
- ・バリューフォーマナーな情報発信方法は？

○『神宮』に訪れるきっかけづくり（感動に繋がる仕掛け）

- ・訪れるたびに各参拝者独自の新しい感動が得られる仕掛けとは？
- ・『神宮』らしい20年をキーワードとした継続的なアプローチは？

○『神宮』周辺の景観整備（視覚からも“心の聖地”とわかる街づくり）

- ・ハード整備に係る財産権、所有権等は？
- ・地域住民との合意形成や意見調整は？

○仮想『伊勢国』の設立、運営、資金調達（この指とまれの展開）

- ・『伊勢国』の国民の定義、権利、義務は？
- ・運営主体はどんなメンバーで、何をするのか？
- ・政教分離の原則に関する整理は？
- ・『神宮』や皇室とのかかわりは？

○検証・改善

- ・取組や成果の検証及び改善の方法は？

限界集落の幸せな幕引き

平成25年度政策創造員会議
ワーキンググループ4 中間報告
平成25年10月23日



1. 研究概要

集落機能を維持できない「限界集落」が、過疎地域や山間部を中心に増加している。従来から、様々な地域活性化策が行われているものの、過疎や「限界集落」の根本的な解決には至っていない。

人口減少が進む将来を見据え、地域全体が活力を失っていくことを防ぐための方策を研究する。

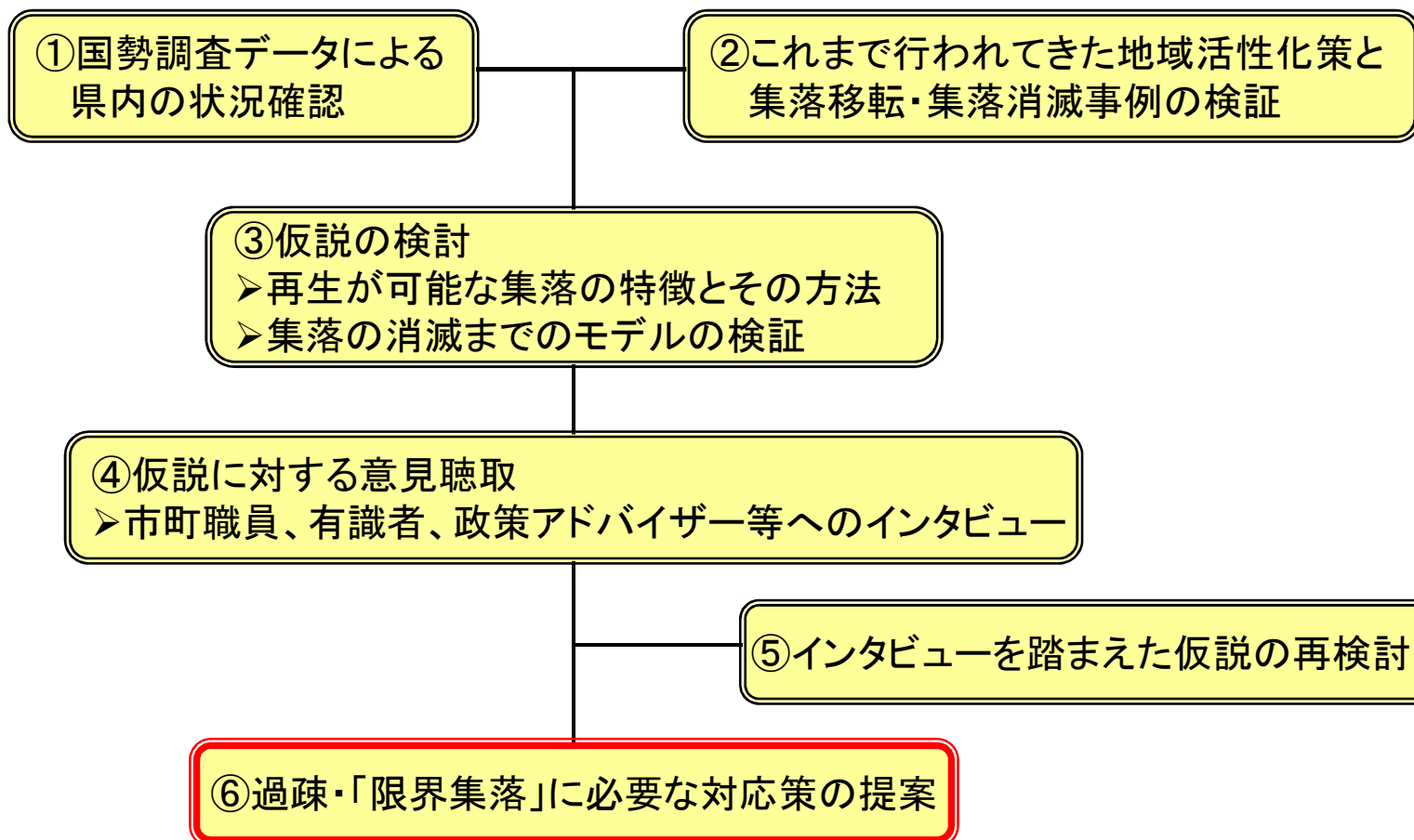
2. 研究課題

- 限界集落における問題点を把握した上で、地域活性化を図るために必要となる諸課題を明確化する。
- 活性化が可能な集落、幕引きが可能な集落の考え方を整理する。
- 消滅が避けられない場合の幸せな幕引きの具体的な政策・手法を明らかにする。

3. 研究目標

地域活性化策だけではなく、集落の幕引きという視点も含めて、過疎・限界集落の問題解決のための方策を提案し、地域全体の活力を取り戻す。

4. 研究の進め方(スケジュール・内容)



5. これまでの研究結果(明らかになった事実～地域活性化～)

○活性化して集落を維持していく取組は、集落の規模が一定程度大きなところで行われている事例がほとんどであり、10世帯、20世帯といった小規模の集落では、成功している事例は見当たらない。

活性化が成功しているのは…

集落において核となる産業があるケース

- ・移住・定住の受入など活性化を進めやすい。
- ・核となる産業を作ろうとする取組もある。
- ・地域力創造アドバイザーなどによる推進例もある。

【例】

- ◆岡山県新見市(ピオーネ)
- ◆長野県南佐久郡川上村(レタス)
- ◆徳島県上勝町(彩事業)
- ◆高知県馬路村(ゆず加工製品)
- ◆京都府京丹後市宇川流域(ブランド米)

いくつかの集落をまとめた規模で集落機能を維持する取組を行うケース

- ・市町村による地域協議会や地域担当職員の配置
- ・複数集落を対象とした小さな拠点づくりの取組

【例】

- ◆島根県出雲市(旧佐田町)
(集落機能をコミュニティブロックで補完)
- ◆広島県安芸高田市
(旧小学校単位の地域振興会)
- ◆高知県土佐町など
(高知県の集落活動センター推進事業)

三重県内の状況は…

○南部地域活性化局が、市町と協力して、移住・定住や集落対策に力を入れ始めている。

○東京や大阪では、田舎移住指向のある団塊ジュニア世代が一定程度いるとされており、それらがメインターゲットになるが、現状では受入側の空き家が足りない状態である。

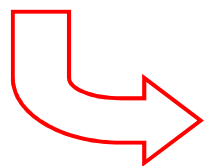
○県に先行している市町がある一方、すべての市町が取り組んでいるわけではない。

参考に...

津市を例に見てみると、市の中心部から離れた山間部を中心に、高齢化率50%以上の集落数が増加している。他の市町も同じような傾向が出ている。

H12～H22の高齢化率50%以上の集落数の推移
(国勢調査(小地域)を集計)

	H12	H17	H22
津市	1	9	22
松阪市	11	16	22
尾鷲市	3	8	11
熊野市	14	17	21
大台町	3	8	10
南伊勢町	3	5	11



5. これまでの研究結果(明らかになった事実～集落移転・消滅～)

これまでの集落移転は…

○昭和40～50年代、国策として推進されていた時期に移転した集落の規模としては、小規模なところが多い。

昭和40年以降、平成3年頃までに再編(計画的に移転)された集落は158。移転集落の平均人口は42人、平均世帯数は11世帯。《「中山間過疎地域における集落の消滅・農地の荒廃」農村工学研究54 平成4年3月》

○集落移転したのは自然条件の厳しい集落が多く、また、移転を推進するまとめ役の存在も大きいと言われている。

○現在も過疎対策の1つのメニューとして集落移転は用意されている(過疎地域集落再編整備事業)が、平成11年度を最後に利用されていない。

集落移転しない場合は…

○人口減少の末に自然消滅する集落は全国各地にあるが、今のところ絶対数は多くない。

	S40~H3 ※1	H11~H18 ※2	H18~H22 ※3
調査対象集落数	—	48,689	62,273
消滅した集落数	—	191	93
うち自然消滅	176	111(58.1%)	66(71%)

→過疎地域の市町村数が増加しているため、調査対象となる集落数も増加している。

※1「中山間過疎地域における集落の消滅・農地の荒廃」農村工学研究54 平成4年3月

※2「国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査 報告書」平成19年3月

※3「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」平成23年3月

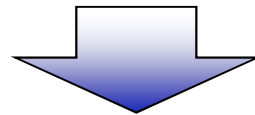
○自然消滅していく集落に対して、跡地利用や集落の歴史を残すなどの「むらおさめ」という活動の必要性が指摘されている。

○限界集落に住んでいる人は、自分が最後の1人になっても集落で暮らしたいと考えている人がほとんどだという調査結果が出ている。

6. これまでの研究結果(考察)

地域活性化に必要なもの

- ある程度の集落規模(人口、世帯)・・・維持するために、移住・定住の促進を！
- 地域を引っ張るリーダーと、やる気のある住民
- 資源(農産物、観光地等)など、地域における産業
- 行政の支援



これらの要素がある集落では、地域活性化に一生懸命取り組むべきで、集落存続・維持の可能性が十分あるところを、無理に幕引きする必要はない。

集落移転・消滅に関して

- 小規模集落については、生活機能を維持する取組はあるものの、いずれ消滅していく集落のケア(いわゆる「むらおさめ」)は、あまり行われていない。
- 近年、集落移転という手法全く選択されていないのは、限界集落の住民が最後まで住み続けたいという意向であることが最大の要因と思われるが、市町側にはメリットもあるのではないか。

7. 最終報告に向けた課題等

活性化・移転の事例等を踏まえて、具体的に活性化が可能な集落、幕引きが可能な集落の考え方(線引き)を明らかにする必要がある。

いずれ消滅していく集落のケア(むらおさめ)の必要性について、市町の意見を聞きながらさらに検討する必要がある。(消滅する集落への対応は不要なのか?)

集落移転という手法にメリットがないのか、こういった手法であればメリットがあるのか(政策として実施可能なのか)、市町の意見を聞きながらさらに検討する必要がある。

「ここに住みたい」という郷土を愛する住民に対し、一定の要件が整えば移住させることや逆に行政としての役割を放棄することの是非について、整理する必要がある。(住民の心の部分を置き去りにしては、地域は幸せになれない)